

所得税の確定申告書の提出は3月15日(金)までに!

令和5年分所得税・復興特別所得税の確定申告会場は、**土・日曜と祝日を除く**以下の日程です。

会場名・所在地	開催期間・受付時間 (混雑の状況により早めに受付を終了する場合があります)	注意事項
奈良税務署 (奈良市 登大路町81)	2月16日(金)～3月15日(金) 8時30分～16時 ※土・日曜、祝日のうち、2月25日(日)のみ、確定申告の相談及び受付を行っています。 ・会場の入場には「入場整理券」が必要です。 ・オンライン事前発行(LINE)により、来署を希望される日時を事前に登録できます。	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内に筆記用具、計算器具等は用意しておりません。 ・駐車場は利用できません。 ・還付申告については、2月15日(木)以前でもe-Tax等で提出できます。
奈良県立 図書情報館 (奈良市大安寺 西1-1000)	2月2日(金)～9日(金) 9時30分～15時 (2月9日(金)のみ14時まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は9時です。 ・駐車場は有料です(1時間までは無料)。 ・会場への電話での問合せはご遠慮ください。 ・相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の申告相談は行っていません。 ・会場にお越しの際は、前年分の控え等をご持参ください。

- ・マイナンバーカードをお持ちの人は必ず持参してください。(マイナンバーカードを利用してオンラインで提出する場合には、利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)及び署名用電子証明書暗証番号(6桁から16桁、初回申告時のみ)が必要になります。
- ・市役所では、1月上旬頃から確定申告関係用紙・手引き等の配付を行います。また、土・日曜と祝日を除く2月16日(金)～3月15日(金)の期間中、完成している確定申告書の提出ができます。確定申告書の控えに奈良税務署の受付印が必要な場合は、直接奈良税務署に提出してください。

申告書等の郵送等の送付先は以下のとおりです。

【送付先】大阪国税局業務センター阪神分室(奈良税務署担当) 〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号
※書類を持参される場合や電子申告(e-Tax)は、従来どおり奈良税務署に提出してください

◆ 確定申告は自宅から行うe-Taxが便利です

奈良税務署では、感染拡大防止の観点からも、マイナンバーカードを利用したe-Tax申告を推進しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、ご自宅でも申告書を作成できますのでご利用ください。また、マイナポータル連携を利用すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。



確定申告書等作成コーナーへ

国税庁税務相談チャットボットをご利用ください

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

問合せ＝奈良税務署(☎0742-26-1201)



税務相談チャットボット

**みんなで徹底しよう
三ない運動**

贈らない!
求めない!
受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 	お祭りへの寄附・差入 	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 	落成式・開店祝等の花輪
病気見舞 	お歳暮・お年賀 	入学祝・卒業祝 	葬儀の花輪・供花 	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 **なるほど! 選挙「寄附の禁止」** 総務省 寄附の禁止

(公財) **明るい選挙推進協会** 明るい選挙推進協会 **三ない運動**